

令和7年10月10日

分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署長 松浦 安剛

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
丸舞林道災害復旧工事		秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林210 林班		土木一式工事	重力式コンクリート擁壁工 L=73m	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
45,231,000円	40,761,850円	令和7年9月16日		秋田県仙北市田沢湖卒田字柴倉135 株式会社門脇木材		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
44,600,000円	令和7年9月	令和8年3月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

丸舞林道災害復旧工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年7月31日

分任支出負担行為担当官

秋田森林管理署長 松浦 安剛

1 工事概要

本工事は、概算数量発注方式により発注するものである。

- (1) 工事名 丸舞林道災害復旧工事
- (2) 工事場所 秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林 210 林班
- (3) 工事内容 重力式コンクリート擁壁工 L=73m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年9月25日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (7) 本工事に於いて主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分程度)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (8) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (9) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。
契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。
- (11) 本工事は、令和7年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 秋田森林管理署又は秋田森林管理署湯沢支署、由利森林管理署、米代西部森林管理署、米代東部森林管理署、米代東部森林管理署上小阿仁支署、岩手北部森林管理署、盛岡森林管理署、岩手南部森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係る B 等級、C 等級又は D 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。))。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (5) 平成 22 年 4 月 1 日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事:林道規程に定める自動車道の林道又はこれと構造、規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路を含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る)であること。

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

ただし、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げるウ(※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等である旨の規定)を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

ア 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1 級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、「農業－農業農村工学」、又は「森林－森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・ これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ 平成 22 年 4 月 1 日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注の工事であつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が

65 点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に3ヶ月以上ある者。

オ 経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち1人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和5年度から令和6年度まで(過去2年度)に完成・引渡し完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点未満でないこと。

イ 令和6年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が65点未満でないこと。

ウ 経常建設共同企業体にあっては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「株式会社新東京ジオ・システム」である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(13) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14) 以下に定める届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び方法

ア 提出期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 18 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）。

イ 提出先

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

メールアドレス：t_akita@maff.go.jp

ウ 提出方法

「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イに承諾書を添付し、持参すること。

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記 (2) に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

メールアドレス：t_akita@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和 7 年 7 月 31 日（木）から令和 7 年 9 月 9 日（火）まで

イ 交付方法

原則としてインターネットを利用する方法により交付する（ホームページアドレス記載）。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/akita/>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

- ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和 7 年 9 月 9 日(火)午後 4 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 7 年 9 月 5 日(金)午前 9 時 00 分からとする。
- イ 紙入札により入札する場合は、令和 7 年 9 月 10 日(水)午前 9 時 00 分までに秋田森林管理署会議室へ入札書を持参すること。
- ウ 開札は、令和 7 年 9 月 10 日(水)午前 9 時 00 分に秋田森林管理署会議室にて行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。
- エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ア 落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち最低

の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費 : 労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については、労働者確保に係るものに限る。)

労務管理費 : 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらから

ダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得の東北森林管理局ホームページの掲載場所は以下のとおりです。

ホーム＞ 公売・入札情報 ＞ 各種要領及びマニュアル

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名 : 丸舞林道災害復旧工事

発 注 機 関 名 : 秋田森林管理署

入 札 公 告 日 : 令和7年7月31日

競争参加資格確認結果通知日 : 令和7年8月19日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
株式会社門脇木材	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入札執行調書

件 名 丸舞林道災害復旧工事

日 時 令和 7 年 9 月 1 0 日 9 時 0 0 分

場 所 秋田森林管理署入札室

執 行 者 秋田森林管理署 農林水産技官 松浦 安剛

立 会 者 秋田森林管理署 農林水産事務官 加賀谷 浩一郎

確 認 者 秋田森林管理署 農林水産技官 小林 良則

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	株式会社門脇木材	1	4 4 , 6 0 0 , 0 0 0			落札
2						
3						
4						
5						

(注 1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額である。

(注 2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 8 1 条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(注 3) 総合評価落札方式による場合は 2 段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（ ）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（ ）書きとする。

(注 4) 評価値は、小数点以下第 3 位までとし、小数点以下第 4 位は切り捨てとする。

入札筆記書

調達案件番号

003802005020250013

調達案件名称

丸舞林道災害復旧工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)門脇木材		44,600,000	落札

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年9月10日

部 署

東北森林管理局秋田森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 45,231,000
予定価格 (税込み) 49,754,100
調査基準価格 (税抜き) 40,761,850

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

松浦安剛

立会・確認担当署名

加賀谷浩一郎 小林良則

(別添3)

令和7年度

工事積算内訳書

工事名 丸舞林道災害復旧工事

工事場所 秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林210 林班

東北森林管理局
秋田森林管理署

本工事費内訳書

丸舞林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
丸舞林道災害復旧工事（丸舞 1 号）	式	1		7,715,000	費目行
土工	式	1		1,015,000	工種行
掘削工	式	1		123,335	種別行
床掘り ｸｰﾗｰ型山積0.8m3(平積0.6m3) 㐂質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	272	426	115,872	40号明細書 46頁
箱掘り ｸｰﾗｰ型山積0.45m3(平積0.35m3) 㐂質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	17	439	7,463	2号明細書 9頁
盛土工	式	1		677,309	種別行
盛土(流用土) 路体(築堤) 4.0m以上 障害なし	m3	278	756	210,168	41号明細書 47頁
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	127	2,054	260,858	4号明細書 10頁
土砂等運搬 標準 ﾎﾞｯｸｽ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID無し 2.0km以下 良好	m3	133	1,551	206,283	5号明細書 11頁
路盤工	式	1		215,289	種別行
砂利路盤工 敷均し幅2.5m以上 ﾎﾞｯｸｽ 舗装面仕上有 0-40mm	m3	17,100	12,590	215,289	6号明細書 12頁
擁壁工	式	1		4,128,000	工種行
重力式ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁工	式	1		3,363,143	種別行
重力式ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁 2m以上5m以下 18-40(普通)生ｺﾝｸﾘｰﾄ小型車割増無 基礎碎石無 均しCo無 一般養生 延長無し	m3	47,400	69,480	3,293,352	7号明細書 13頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎栗石 0.15m 割栗石(50~150mm) 敷並べ クラッシュラン40~0	m3	3 400	20,527	69,791	8号明細書 14頁
かご砕工	式	1		765,140	種別行
大型かご砕工（部材単価） H1000×W1000	式	1		695,600	9号明細書 15頁
大型かご砕工 設置歩掛	m2	14	3,178	44,492	10号明細書 16頁
吸い出し防止材	m2	29 400	852	25,048	11号明細書 17頁
排水構造物工	式	1		2,511,000	工種行
洗越工	式	1		2,433,418	種別行
コルゲートパイプ φ1750 t=2.7mm	m	17 300	132,570	2,293,461	12号明細書 18頁
基礎砕石工 0.3m クラッシュラン40~0	m3	11 400	12,277	139,957	13号明細書 19頁
流末工	式	1		78,112	種別行
ふとんかご 設置 階段式 高さ60cm*幅120cm	m	4	19,528	78,112	14号明細書 20頁
構造物撤去工	式	1		61,000	工種行
排水構造物撤去工	式	1		38,624	種別行
コルゲートパイプ 撤去 撤去 フランジ型 1,200mmを超え1,800mm以下	m	8	4,828	38,624	15号明細書 21頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運搬処理工	式	1		22,640	種別行
現場発生品運搬 金属くず	回	1	17,000	17,000	16号明細書 22頁
廃棄物処理 金属くず	t	0.500	11,280	5,640	17号明細書 23頁
仮設工	式	1		151,000	費目行
仮設工	式	1		151,000	工種行
水替工	式	1		151,556	種別行
ポンプ排水 排水量6以上30m3/h未満(ポンプ径100mm*1台)	日	13	6,971	90,623	18号明細書 24頁
ポンプ排水(小口径) 排水6以上30m3/h未満 ポンプ口径100mm	箇所	1	60,933	60,933	19号明細書 25頁
丸舞林道災害復旧工事 (丸舞2号)	式	1		15,662,000	費目行
土工	式	1		2,417,000	工種行
掘削工	式	1		170,195	種別行
床掘り ｸｰﾗ型山積0.8m3(平積0.6m3) ㇿ質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	382	426	162,732	40号明細書 46頁
箱掘り ｸｰﾗ型山積0.45m3(平積0.35m3) ㇿ質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	17	439	7,463	20号明細書 26頁
盛土工	式	1		2,027,120	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
盛土(流用土) 路体(築堤) 4.0m以上 障害なし	m3	691	756	522,396	41号明細書 47頁
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	146	2,054	299,884	21号明細書 27頁
土砂等運搬 標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID無し 9.5km以下 良好	m3	455	2,648	1,204,840	22号明細書 28頁
路盤工	式	1		220,458	種別行
砂利路盤工 敷均し幅2.5m以上 バックホウ 舗装面仕上有 0-40mm	m3	17,400	12,670	220,458	23号明細書 29頁
擁壁工	式	1		8,753,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		4,232,937	種別行
重力式コンクリート擁壁 2m以上5m以下 18-8-40(普通)生コンクリート小型車割増無 基礎碎石無 均しCo無 一般養生 延長無し	m3	59,500	69,830	4,154,885	24号明細書 30頁
基礎栗石 0.15m 割栗石(50~150mm) 敷並べ クラッシュラン40~0	m3	3,800	20,540	78,052	25号明細書 31頁
かご砕工	式	1		4,520,794	種別行
大型かご砕工 (部材単価) H1000×W1500	式	1		4,066,025	26号明細書 32頁
大型かご砕工 設置歩掛	m2	71	4,766	338,386	27号明細書 33頁
吸出し防止材設置	m2	136,600	852	116,383	28号明細書 34頁
排水構造物工	式	1		3,540,000	工種行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
洗越工	式	1		3,461,772	種別行
コルゲートパイプ φ2000 t=2.7mm	m	23,500	138,000	3,243,000	29号明細書 35頁
基礎砕石工 0.3m クラッシュラン40〜0	m ³	17,700	12,360	218,772	30号明細書 36頁
流末工	式	1		78,312	種別行
ふとんかご 設置 階段式 高さ60cm*幅120cm	m	4	19,578	78,312	31号明細書 37頁
構造物撤去工	式	1		952,000	工種行
構造物取壊し工	式	1		435,200	種別行
コンクリート構造物取壊し 無筋構造物 機械施工 4週8休（現場閉所）	m ³	50	8,704	435,200	32号明細書 38頁
排水構造物撤去工	式	1		88,858	種別行
コルゲートパイプ 撤去 撤去 フランジ型 1,200mmを超え1,800mm以下	m	14	6,347	88,858	33号明細書 39頁
運搬処理工	式	1		428,800	種別行
殻運搬処理 コンクリート（無筋）構造物とりこわし 機械積込 DID無し 18.5km以下 良好	m ³	50	2,936	146,800	34号明細書 40頁
現場発生品運搬 金属くず	回	1	19,500	19,500	35号明細書 41頁
産業物処理 コンクリート殻	t	21,300	11,000	234,300	36号明細書 42頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
廃棄物処理 金属くず	t	2,500	11,280	28,200	37号明細書 43頁
仮設工	式	1		151,000	費目行
仮設工	式	1		151,000	工種行
水替工	式	1		151,556	種別行
ポンプ排水 排水量6以上30m3/h未満(ポンプ径100mm*1台)	日	13	6,971	90,623	38号明細書 44頁
ポンプ排水(小口径) 排水6以上30m3/h未満 ポンプ口径100mm	箇所	1	60,933	60,933	39号明細書 45頁
直接工事費	式	1		23,679,000	
共通仮設費計	式	1	27,000 + 4,172,000 + 308,000	4,507,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		27,501 27,000	
安全費	式	1		27,501	1号内訳書 8頁
共通仮設費(率計上)	式	1		23,642,500 * 17.65 / 100 4,172,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		23,374,360 * 1.32 / 100 308,000	
純工事費	式	1		23,679,000 + 4,507,000 28,186,000	
現場管理費	式	1		28,149,500 * 34.66 / 100 9,756,000	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工事原価	式	1		28,186,000 + 9,756,000 37,942,000	
一般管理費等	式	$((37,905,500 * (19.19 + 0 + 0) / 100) + 15,162.2) - 0$ 1		7,289,227	
一般管理費等計	式	1		7,289,227 7,289,000	
工事価格	式	1		45,231,000 45,231,000	
消費税相当額	式	1		$45,231,000 * 10 / 100$ 4,523,100	
請負金額	式	1		$45,231,000 + 4,523,100$ 49,754,100	